

宇城市「週休２日施行工事」実施要領 新旧対照表

改正後（案）	現行
宇城市「週休２日試行工事」実施要領<u>（湾岸・漁港漁場工事編）</u> （週休２日試行工事の定義） 第２条 週休２日施行工事の定義は次のとおりとする。 （１）【略】 （２）週休２日（現場閉所型）工事 <u>対象期間において、４週８休以上の休日（現場閉所）を確保する取り組みをいう（曜日の特定はない）。</u> _____ なお、やむを得ず計画した休日（現場閉所）に作業が生じる場合は、振替の休日（現場閉所）を確保するものとする。 ア～ウ【略】 （３）週休２日（交替制）工事 <u>対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら４週８休以上の休日を確保する取り組みをいう。</u> _____ ア～エ【略】 （４）現場の閉所状況又は平均休日率の状況による区分 _____ ア ４週８休以上 現場閉所率又は平均休日率が２８．５％（８日／２８日）以上の場合 イ 【削除】 ウ 【削除】	宇城市「週休２日試行工事」実施要領_____ （週休２日試行工事の定義） 第２条 週休２日施行工事の定義は次のとおりとする。 （１）【略】 （２）週休２日（現場閉所型）工事 <u>対象期間において、４週６休以上の休日（現場閉所）を確保する取り組みをいう（曜日の特定はない）。ただし、港湾工事及び漁港漁場工事の場合は４週８休以上とする。</u> _____ なお、やむを得ず計画した休日（現場閉所）に作業が生じる場合は、振替の休日（現場閉所）を確保するものとする。 ア～ウ【略】 （３）週休２日（交替制）工事 <u>対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら４週６休以上の休日を確保する取り組みをいう。ただし、港湾工事及び漁港漁場工事の場合は４週８休以上とする。</u> _____ ア～エ【略】 （４）現場の閉所状況又は平均休日率の状況による区分 <u>現場の閉所状況又は平均休日率の状況による区分は、次のとおりとする。</u> _____ ア ４週８休以上 現場閉所率又は平均休日率が２８．５％（８日／２８日）以上の場合 イ <u>４週７休以上、４週８休未満</u> <u>現場閉所率又は平均休日率が２５％（７日／２８日）以上２８．５％未満の場合</u> ウ <u>４週６休以上、４週７休未満</u> <u>現場閉所率又は平均休日率が２１．４％（６日／２８日）以上</u>

(対象工事)

第3条 対象工事は、次のとおりとする。

(1) 週休2日（現場閉所型）工事

宇城市が発注する土木工事のうち、原則として、次号に該当する工事を除いた全ての工事を対象とする。

(工事費の積算)

第6条 工事費の積算は、次のとおりとする。

(1) 当初設計

発注時は、4週8休として積算を行う。

(2) 変更設計

現場閉所又は平均休日率の達成状況を確認し、契約内容と異なる場合には、その内容に応じて変更する。

また、工事着手前に週休2日に取り組むことについて、受発注者の協議が整わなかったもの（受注者が週休2日の取り組みを希望しないものを含む。）については、週休2日未実施として変更する。

(週休2日実施証明書の交付)

第7条 週休2日試行工事の取り組みを実施した工事で、4週8休以上の休日（現場閉所）取得を達成した工事には、達成状況を記載した実施証明書（別紙6参照）を交付する。

25%未満の場合

(対象工事)

第3条 対象工事は、次のとおりとする。

(1) 週休2日（現場閉所型）工事

宇城市が発注する建設工事のうち、原則として、次号に該当する工事を除いた全ての工事を対象とする。

(工事費の積算)

第6条 工事費の積算は、次のとおりとする。

(1) 当初設計

発注時は、4週8休達成を前提とした積算を行う。

(2) 変更設計

現場閉所又は平均休日率の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、その達成状況に応じて対象工事の補正係数（別紙5参照）を見直し、請負代金額を減額変更する。

また、変更契約後、工事完成日まで、所定の現場の閉所状況又は平均休日率の割合を下回らないよう留意すること。

なお、工事着手前に週休2日に取り組むことについて、受発注者の協議が整わなかったもの（受注者が週休2日の取り組みを希望しないものを含む。）については、補正分を除し、請負代金額を減額変更する。

(週休2日実施証明書の交付)

第7条 週休2日試行工事の取り組みを実施した工事で、4週6休以上、港湾工事及び漁業漁場工事の場合は4週8休以上の休日（現場閉所）取得を達成した工事には、達成状況を記載した実施証明書（別紙6参照）を交付する。

特記仕様書の記載例（週休２日試行工事）

特記仕様書に以下を追記する。

- (1) 週休２日（現場閉所型）工事の場合
(週休２日(現場閉所型)工事)

第〇条 本工事は週休２日試行工事（週休２日（現場閉所型）工事）の対象工事であり、受注者が希望する場合は、宇城市「週休２日試行工事」実施要領（令和７年７月１日）（以下、「要領」という。）に基づき取り組むこととする。

入札公告に示した予定価格は、「４週８休」を見込んだ補正を行った金額である。

なお、工事着手前日までに週休２日の実施の意向について、書面で協議されなかった場合には、週休２日未実施として変更する。

また、施工後に休日の達成状況を確認し、契約内容と異なる場合には、その内容に応じて変更するものとする。

- (2) 週休２日（交替制）工事の場合
(週休２日(交替制)工事)

第〇条 本工事は週休２日試行工事（週休２日（交替制）工事）の対象工事であり、受注者が希望する場合は、宇城市「週休２日試行工事」実施要領（令和

特記仕様書の記載例（週休２日試行工事）

特記仕様書に以下を追記する。

- (1) 週休２日（現場閉所型）工事の場合
(週休２日(現場閉所型)工事)

第〇条 本工事は週休２日試行工事（週休２日（現場閉所型）工事）の対象工事であり、受注者が希望する場合は、宇城市「週休２日試行工事」実施要領（令和６年４月１日）（以下、「要領」という。）に基づき取り組むこととする。

入札公告に示した予定価格は、「４週８休」を見込んだ補正を行った金額である。

なお、工事着手前日までに週休２日の実施の意向について、書面で協議されなかった場合には、週休２日は未実施として取扱い、請負代金額を減額変更する。

また、施工後に休日の達成状況を確認後、「４週８休」に満たない場合は、その達成状況に応じて補正係数を見直し、請負代金額を減額変更するものとする。

- (2) 週休２日（交替制）工事の場合
(週休２日(交替制)工事)

第〇条 本工事は週休２日試行工事（週休２日（交替制）工事）の対象工事であり、受注者が希望する場合は、宇城市「週休２日試行工事」実施要領（令和

7年7月1日)(以下、「要領」という。)に基づき取り組むこととする。

入札公告に示した予定価格は、「4週8休」を見込んだ補正を行った金額である。

なお、工事着手前日までに週休2日の実施の意向について、書面で協議されなかった場合には、週休2日未実施として変更する。

また、施工後に休日の達成状況を確認し、契約内容と異なる場合には、その内容に応じて変更するものとする。

6年4月1日)(以下、「要領」という。)に基づき取り組むこととする。

入札公告に示した予定価格は、「4週8休」を見込んだ補正を行った金額である。

なお、工事着手前日までに週休2日の実施の意向について、書面で協議されなかった場合には、週休2日は未実施として取扱い、請負代金額を減額変更する。

また、施工後に休日の達成状況を確認後、「4週8休」に満たない場合は、その達成状況に応じて補正係数を見直し、請負代金額を減額変更するものとする。

(別紙5)

港湾・漁港漁場工事の労務費補正について

週休2日試行工事の取り組みを実施した工事※1について労務費補正を行う

○週休2日（現場閉所型）工事及び週休2日（交替制）工事

【補正係数について】

	4週8休以上※2
労務費	1.04
機械経費（賃料）	1.02
共通仮設費率	1.02
現場管理費率	1.03

【市場単価補正係数について】

・港湾工事市場単価工種毎に補正係数を設定。標準市場単価に乘じ算出労務費補正後市場単価＝標準市場単価（施工規模等補正後）×補正係数

	市場単価 補正係数
1 底面工	1.03
2 マット工（アスファルトマット設置・ゴム系マット設置）	1.00
3 支保工	1.04
4 足場工	1.02
5 鉄筋工	1.04
6 吊鉄筋工	1.04
7 型枠工	1.03
8 コンクリート打設工（ポンプ車打設）	1.04
コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）	1.04
9 止水板工	1.04
10 上蓋工	1.04
11 伸縮目地工	1.02
12 係船柱取付	1.04
13 防舷材取付	1.04
14 車止・縁金物取付	1.04
15 係船柱撤去	1.04
16 防舷材撤去	1.04
17 車止撤去	1.04

(別紙5)

港湾・漁港漁場工事の労務費補正について

週休2日試行工事の取り組みを実施した工事※1について労務費補正を行う

○週休2日（現場閉所型）工事及び週休2日（交替制）工事

【補正係数について】

	4週8休以上※2
労務費	1.05
機械経費（賃料）	1.04
共通仮設費率	1.02
現場管理費率	1.03

【市場単価補正係数について】

・港湾工事市場単価工種毎に補正係数を設定。標準市場単価に乘じ算出労務費補正後市場単価＝標準市場単価（施工規模等補正後）×補正係数

	市場単価 補正係数
1 底面工	1.04
2 マット工（アスファルトマット設置・ゴム系マット設置）	1.01
3 支保工	1.05
4 足場工	1.03
5 鉄筋工	1.05
6 吊鉄筋工	1.05
7 型枠工	1.04
8 コンクリート打設工（ポンプ車打設）	1.05
コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）	1.05
9 止水板工	1.05
10 上蓋工	1.05
11 伸縮目地工	1.03
12 係船柱取付	1.05
13 防舷材取付	1.05
14 車止・縁金物取付	1.05
15 係船柱撤去	1.05
16 防舷材撤去	1.05
17 車止撤去	1.05

18	電気防食取付	1.04
19	防砂目地板取付工（陸上施工）	1.04
20	防砂目地板取付工（水中施工）	1.03
21	吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1.03
22	港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）	1.03
23	ベトロラタム被覆	1.04
24	現場鋼材溶接工・切断工（陸上施工・海上施工）	1.04
25	現場鋼材溶接工・切断工（水中施工）	1.04
26	かき落とし工	1.04
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.03
28	汚濁防止枠設置・撤去	1.02
29	灯浮標設置・撤去	1.03
30	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1.01
	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船なし）	1.04
31	異形ブロック製作 型枠工	1.04
	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.04
	異形ブロック製作 給熱養生	1.03

※１）実施の意向について、第５条第１項第３号による取り組み実施協議が整った工事

※２）休日（現場閉所）の割合が２８．５％（８日／２８日）以上の場合

18	電気防食取付	1.05
19	防砂目地板取付工（陸上施工）	1.05
20	防砂目地板取付工（水中施工）	1.04
21	吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1.04
22	港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）	1.04
23	ベトロラタム被覆	1.05
24	現場鋼材溶接工・切断工（陸上施工・海上施工）	1.05
25	現場鋼材溶接工・切断工（水中施工）	1.05
26	かき落とし工	1.05
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29	灯浮標設置・撤去	1.04
30	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1.01
	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船なし）	1.05
31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05

※１）実施の意向について、第５条（２）による取り組み実施協議が整った工事

※２）休日（現場閉所）の割合が２８．５％（８日／２８日）以上の場合

(別紙 6)

宇城市〇第〇〇〇号
令和〇〇年〇月〇日

株式会社〇〇 〇〇 〇〇様

宇城市長 〇〇 〇〇 印

週休 2 日実施証明書

下記工事について、週休 2 日の実施を証明する。

工 事 名 : 〇〇地区農村地域防災減災事業〇号工事
工 期 : 令和〇〇年〇月〇日～令和〇〇年〇月〇
日
完 成 年 月 日 : 令和〇〇年〇月〇日

【削除】

(別紙 6)

宇城市〇第〇〇〇号
令和〇〇年〇月〇日

株式会社〇〇 〇〇 〇〇様

宇城市長 〇〇 〇〇 印

週休 2 日実施証明書

下記工事について、週休 2 日の実施を証明する。

工 事 名 : 〇〇地区農村地域防災減災事業〇号工事
工 期 : 令和〇〇年〇月〇日～令和〇〇年〇月〇
日
完 成 年 月 日 : 令和〇〇年〇月〇日

週休 2 日実施内容（実施した内容に■を附している）

- ☐ 4 週 8 休を達成した。
- ☐ 4 週 7 休を達成した。
- ☐ 4 週 6 休を達成した。